

5 高齢者や障がい者等だれもが生きがいを持って安心して暮らせる環境の整備

(1) 高齢者福祉の充実及び就業促進

| 事業名及び平成 22 年度事業概要 | 22 年度 予算額 (千円) | 平成 22 年度実績 | 担当課 |
|---|----------------------|---|------------------------|
| ア 介護保険制度の円滑な運営 | | | |
| 市町村等支援事業(広報) 介護保険に関する府民の理解を深めるため、パンフレットの作成や「府政だより」、府提供広報番組等を活用した広報を行う。 | 3,202 | ○パンフレット「ご存知ですか?いろいろな在宅サービス」の作成 (平成 23 年3月発行 日本語版、韓国・朝鮮語版、英語版、中国語版、点字版、ルビ打ち版、音声版) ○ホームページ(介護保険情報) | 高齢介護室 介護支援課 |
| 介護サービス基盤の充実 高齢者が安心して介護サービスを利用できるよう、介護保険事業者・施設の指定や指導を実施するとともに、施設整備に対する助成事業や介護支援専門員の実務研修などを行う。 | 1,768,571 | 高齢者が安心して介護サービスを利用できるよう事業者・施設の指定や指導を実施するとともに、施設整備に対する助成事業や介護支援専門員の実務研修などを行った。 施設整備 ・創設等 4 ヲ所 介護支援専門員 ・実務研修修了者2, 294人 | 高齢介護室 介護支援課 /施設課 |
| 大阪府地域福祉推進財団事業の展開 福祉に関する府民のニーズの増大、多様化に対応するため、「公民の福祉の総合基地」として設立した大阪府地域福祉推進財団において、各種事業を展開する。 | 231,362 | 事業展開 ①明るく活力ある福祉社会づくり推進事業 ②在宅福祉サービス推進事業 ③シルバーサービスの振興事業 | 地域福祉推進室地域福祉課 |
| 認知症疾患医療センター事業 高齢者やその家族に対して、認知症に関する正しい知識を付与し、若しくは相談対応を行う市町村等に対し、その技術援助を行い、もって地域の認知症高齢者等の保健医療・福祉サービスの向上を図ることを目的とし、大阪府知事が指定する認知症疾患医療センターで行う。 ○認知症疾患医療センター事業の業務内容 ・専門医療相談 ・鑑別診断とそれに基づく初期対応 ・合併症・周辺症状への急性期対応 ・かかりつけ医等への研修会の開催等 ・情報収集・情報提供 ・専門相談の実施 ・困難事例等の個別の高齢者の処遇に係る関係機関との調整(ケースワーク) ○認知症疾患医療センター設置病院 6カ所(大阪市・堺市を除く) | 39,332 | ①相談事業 相談件数 4, 511 件 ②関係機関研修会への講師派遣 回数 15回 ① 修会等への出席 回数 73回 ④ケースワーク事業 件数 4, 777件 ⑤鑑定診断 件数 2, 006件 | 保健医療室 地域保健感染症課 |

| 事業名及び平成 22 年度事業概要 | 22 年度 予算額 (千円) | 平成 22 年度実績 | 担当課 |
|--|----------------------|--|---------------------------------|
| 認知症高齢者医療情報提供事業 認知症高齢者に関する医療情報を広域的に把握するとともに、府民並びに医療・保健・福祉関係機関にその情報を提供する。 (府こころの健康総合センター内で実施) | 948 | ①「認知症の医療ガイド(精神科)」の発行 700 部 ②ホームページ「こころのオアシス」内の「認知症の医療ガイド」のページビュー 延 43,005 回 | 保健医療室 地域保健感染症課 |
| 介護保険苦情処理体制整備運営費補助事業 介護保険のサービスに関する苦情処理機関である国民健康保険団体連合会が行う苦情処理体制の整備及びその運営に要する経費に対し補助する。 | 12,019 | 国民健康保険団体連合会における苦情・相談件数 苦情申立 9 件 電話相談等 379 件 | 高齢介護室 介護支援課 |
| 介護保険事業者・施設に対する指定・指導・監査 介護保険事業者・施設が法令や運営基準等を遵守し、利用者の立場に立った質の高いサービス提供を行うよう、事業者・施設に対して指導や監査などを実施する。 | — | ○指定居宅介護支援事業所 実地指導 121 事業所 ○指定居宅サービス事業所 実地指導 705 事業所 ○指定居宅介護支援事業所及び指定居宅サービス事業所 (共同実施) 集団指導 8,737 事業者 ○介護保険施設 実地指導 211 事業所 集団指導 609 事業所 | 高齢介護室 施設課 高齢介護室 居宅事業者課 |
| イ 介護予防、生活支援施策の推進 | | | |
| 大阪後見支援センター運営事業 自己の判断のみでは意思決定に支障のある方々の福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスを行う「日常生活自立支援事業」の実施主体である「大阪後見支援センター」の運営及び事業の実施に対する補助を行う。 | 193,921 | ○相談件数 一般相談 577 件 専門相談 44 件 ○日常生活自立支援事業 実契約件数(利用実績) 1,624 件 | 地域福祉推進室 地域福祉課 |
| 福祉サービスに関する苦情解決事業 再掲【4-(1)-ア】 → P95参照 | (11,301) | 再掲【4-(1)-ア】 → P95参照 | 地域福祉推進室 地域福祉課 |
| 高齢者介護予防・地域リハビリテーション推進事業 高齢者の自立と社会参加を支援するため、身近な地域における医療・保健・福祉のリハビリテーションサービスが切れ目なく効果的に提供される総合的な介護予防・地域リハビリテーションシステムの構築を図る。 | 21,536 | (事業展開) ①認知症総合対策事業 ・認知症高齢者の地域支援体制構築のモデル事業を 3ヶ所で実施。 ・認知症セミナー (5回・389名) ・認知症サポート医研修 (23名) ・電話相談 (23件) ・認知症キャラバン・メイトフォローアップ研修 (218名) ・認知症ケア・相談スキルアップ研修 (124名) ②地域包括支援センター職員研修受講者 (2回・314名) | 高齢介護室 介護支援課 |

| 事業名及び平成 22 年度事業概要 | 22 年度 予算額 (千円) | 平成 22 年度実績 | 担当課 |
|---|--|---|-------------------|
| 街かどデイハウス支援事業 介護保険制度下で自立の高齢者等に対する介護予防を図る観点から、地域で高齢者の自立生活を支えられるよう、既存施設を活用し住民参加による柔軟できめ細かなサービスを提供する住民参加型非営利団体等を市町村とともに支援する。 | 160,606 | ○助成市町村数 24市町 ○実施か所数 110か所 | 高齢介護室 介護支援課 |
| ウ 人材の確保 | | | |
| 福祉・介護人材確保のための緊急支援事業 ○進路選択学生等支援事業 福祉・介護の仕事の選択を促すために、介護福祉士等養成施設に専門員を配置し、中高生・教員等に対し仕事の魅力を伝えるとともに、相談・助言等を行う。 ○潜在的有資格者等養成支援事業 介護福祉士等の潜在的有資格者や高齢者等に対し、福祉・介護従業者として再就業や新たな参入を促進するための実践的な研修を実施。 ○複数事業所連携事業 単独では人材の確保・定着に取り組むことが困難な複数の事業所等がネットワークを形成し、共同で実施する求人活動や職員研修等を支援する。 ○職場体験事業 福祉・介護の仕事に関心を有する方に対し、職場を体験する機会を提供することにより、新たな人材の参入を促進する。 委託先: 大阪府福祉人材センター ○福祉・介護人材マッチング支援事業 府福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求職側には個々の求職者にふさわしい職場紹介を行い、求人側には働きやすい職場づくりに向けた指導・助言等を行うことにより安定した福祉・介護人材の確保・定着を支援する。 ○キャリア形成事業所支援事業 介護福祉士等養成施設の教員等が個々の事業所のニーズにあった研修計画の策定支援や研修主任の養成及び講師として施設内研修を行うことにより職員のキャリアアップや資質の向上を図り、職場定着を支援する。 | 111,566 33,116 73,958 35,964 103,081 60,496 | 福祉・介護分野の人材確保を図るため、部局長マニフェストにおいて、福祉・介護分野の人材を平成 21 年度から 3 年間で 7,500 人増やすことを目標に取り組みを進めている。 ○進路選択学生等支援事業 ・養成施設に配置した専門員による学校訪問数⇒273 校 ○潜在的有資格者等養成支援事業 ・府内全域を対象に6種類の研修を延べ 64 回実施 ○複数事業所連携事業 ・小規模事業所においてネットワークを構成⇒76 ユニット (381 事業所) ○職場体験事業 ・職場体験として 608 人を受入 ○求職者支援として、求人説明会や各種セミナーを開催するとともに、施設・事業所に対して訪問・出張相談を実施。 ○養成校等教員派遣による施設での研修実施や研修計画の策定を支援する取り組みを実施 | 地域福祉推進室 地域福祉課 |
| 認知症介護研修事業 介護保険施設・事業者等において高齢者の介護業務に従事する職員の認知症介護技術の向上を図るため、研修会を実施する。 | 3,244 | 研修修了者数 824 名 | 高齢介護室 介護支援課 |
| 地域保健関係職員研修 府域の保健サービスを充実できるよう府及び市町村の地域保健関係職員の資質向上を図るための研修を実施する。 | 2,922 | 地域保健関係職員研修 受講延べ人数 1,559人 受講延べ日数 80日 | 保健医療室 地域保健感染症課 |

| 事業名及び平成 22 年度事業概要 | 22 年度 予算額 (千円) | 平成 22 年度実績 | 担当課 |
|---|----------------------|--|----------------------|
| 介護職員処遇改善等臨時特例基金事業 (介護職員処遇改善交付金の交付) 介護職員の処遇改善に取り組む事業者(法人等)に対して「大阪府介護職員処遇改善交付金」を交付する。 | 11,055,750 | 申請事業所数 5,750 件 | 高齢介護室 介護支援課 |
| 介護情報・研修センターの運営 高齢者及び障がい者の介護に関する知識及び技術を府民に普及するとともに、府域において良質な福祉サービスが提供されるよう支援を行う。 | 17,817 | 介護講座 実施期間:平成 22 年4月 ~平成 23 年3月 場所:府立介護情報・研修 センター 内容: 入門講座 70 回 1,560 人 自助具製作講座 3 回 26 人 専門職介護講座 14 回 728 人 福祉用具講座 1 回 45 人 | 地域福祉推 進室地域福 祉課 |
| 福祉人材センター運営事業 社会福祉法人大阪府社会福祉協議会に委託して、大阪府福祉人材センターにおいて、福祉・介護の人材に関する情報の収集提供、広報、啓発、講習会等各種事業を展開する。 ○福祉分野の無料職業紹介事業 ○広報、啓発事業 ○求人求職者向けセミナー ○民間社会福祉施設合同求人説明会 | 31,339 | ①求人・求職相談受付件数: 17,522 件 ②求職登録者数 2,940 人 ③職業紹介者数 1,847 人 ④就職者数 401 人 | 地域福祉推 進室地域福 祉課 |
| 看護師等修学資金の貸与 府内の保健師、助産師、看護師、准看護師の確保及び質の向上に資するため、養成施設に在学する生徒に対し、修学資金貸与を行う。 ○貸与金額〔月額〕 大学院修士課程: 83,000円 保健師・助産師、看護師 31,000円 准看護師 21,000円 | 218,304 | ・貸与者数 624 人 ・貸与金額〔月額〕 保健師・助産師・看護師: 31,000円 准看護師: 21,000円 | 保健医療室 医事看護課 |
| 介護福祉士等修学資金貸付事業 府内の社会福祉施設等における介護福祉士等の養成・確保を図るため、府内に在住し、府内の介護福祉士養成施設等に在学し、資格取得後、府内の社会福祉施設等において、介護業務等に従事しようとする者に対し、修学資金の貸付を行う。 貸付金額:月額36,000円以内 (平成 20 年度新規貸付を廃止) これまでの府実施による貸付事業について平成 20 年度から新規の貸付けを廃止し、国の平成 20 年度第 2 次補正予算による間接補助事業の枠組みを利用して新たな貸付制度を創設。平成 21 年度から(社)大阪府社会福祉協議会に間接補助して貸付を実施する。 貸付金額:月額 50,000 円 入学準備金 20 万円(初回に限る) 就職準備金 20 万円(最終回に限る) | — | 貸付者数 236 名 | 地域福祉推 進室地域福 祉課 |

| 事業名及び平成22年度事業概要 | 22年度 予算額 (千円) | 平成22年度実績 | 担当課 |
|--|---------------------|--|----------------|
| 一日看護師体験事業 看護師確保や看護に対する理解を深めてもらうため、高校生[2・3年生]を対象に府内の病院で実際の看護を体験してもらう「一日看護師体験事業」を実施する。 | 395 | ・受入病院数 165 施設 ・参加者数 950 名 | 保健医療室 医事看護課 |
| ナースセンターの運営 看護職員の長期的かつ安定的な確保を図るため、潜在看護職員の就労促進を行うとともに、各種講習会を通し、看護、介護知識の普及等を行う。 設置場所: 大阪府看護協会会館 委託先 : (社)大阪府看護協会 | 26,710 | ○就業者数 751名 ○再就業支援講習会 受講者数:計58人 ○訪問看護講習会 ステップ1 受講者数:36人 公開講座 受講者数:延べ158人 ○リフレッシュ研修 受講者数:221人 | 保健医療室 医事看護課 |
| エ 就業機会の確保・拡大 | | | |
| 高齢者雇用促進フェア事業 地域における団塊世代を中心とした高齢者の多様な就業ニーズに対応した雇用形態の就労を確保するため、地域労働ネットワークを活用し、雇用・就業の促進を図る。 | 1,170 | ○高齢者雇用促進フェア 来場者数 1,199人 面談企業者数 83社 | 雇用推進室 雇用対策課 |
| JOBプラザOSAKA事業 中高年齢者や高齢者、障がい者、母子家庭の母親等のうち、働く意欲と能力がありながら就労に当たり様々な困難な要因を抱えている人や、市町村が実施する地域就労支援事業から誘導のあった者などへの就労支援を行うワンストップサービスセンターとして、大阪府が「JOBプラザOSAKA」を開設。 キャリアカウンセリング、各種セミナー等のほか、求人開拓を含めた職業紹介を行う業務を民間の就職支援会社に委託して実施する。 | 82,120 | 就職者数 1,217人 (うち高齢者 181人、障がい者 271人、母子家庭の母親93人) | 雇用推進室 雇用対策課 |
| 高等職業技術専門校運営費 45歳以上の中高齢者を対象に、夕陽丘高等職業技術専門校の「リフォームソーイング科」、「開業支援科」(平成20年度新設)において、職業訓練を行う。 | — | 開業支援科 入校者数 就職率 4月:30人 50.0% 10月:30人 60.7% | 雇用推進室 人材育成課 |
| シルバー人材センター事業 高齢者の定年退職後等における就業機会の確保と社会参加及び生きがいの充実を図るため、臨時的、短期的又はその他軽易な業務への就業を支援する(社)大阪府シルバー人材センター協議会及び各市町シルバー人材センターに対する指導・支援の実施。 | 6,813 | 会員数 57,025 人 就業率 71.1% | 雇用推進室 雇用対策課 |

(2)障がい者の福祉・就労の充実

| 事業名及び平成 22 年度事業概要 | 22 年度 予算額 (千円) | 平成 22 年度実績 | 担当課 |
|--|----------------------|---|----------------|
| ア 障がい者の福祉・就労の充実 | | | |
| 障がい者自立支援対策臨時特例基金事業（福祉・介護人材の処遇改善交付金の交付） 福祉・介護職員の処遇改善事業に取り組む障がい福祉サービス等事業所に対して「大阪府福祉・介護人材の処遇改善助成金」を交付する。 | 3,971,765 | 申請事業数 2,434(平成 23 年 3 月末) | 障がい福祉室障がい福祉企画課 |
| 障がい者自立支援基盤整備事業 障害者自立支援法の施行に伴い、新制度への円滑な移行の促進を図るため以下の補助を行う。 ○施設の改修・増築工事に対する補助及び設備(備品)に対する補助 ○グループホーム・ケアホームの消防設備整備工事に対する補助 ○新体系サービス事業所開設準備経費に対する補助 ○大規模生産設備に対する補助 | 500,000 | ○改修・増築工事及び設備(備品)の合計 56 施設 ○グループホーム・ケアホームの消防設備整備 91-施設 ○新体系サービス事業所の開設準備経費 27 施設 ○大規模生産設備 1 施設 | 障がい福祉室生活基盤推進課 |
| 知的障がい者共同生活援助・共同生活介護事業 障がい者の地域生活を援助するグループホーム・ケアホームに入居している知的障がい者等に対し援護を行う市町村に助成する。(援護の実施者:市町村) | 1,344,579 | 実施市町村数 42 市町 | 障がい福祉室生活基盤推進課 |
| 都道府県相談支援体制整備事業 障がいのある方やその家族に障がい福祉サービスの情報提供や、サービスの利用調整等を行う相談支援の充実を図るため、市町村や地域の相談支援事業者等にアドバイザーを派遣し、相談支援体制の充実を図る。 | 2,504 | アドバイザーの派遣等延べ 159 回 | 障がい福祉室地域生活支援課 |

| 事業名及び平成22年度事業概要 | 22年度 予算額 (千円) | 平成22年度実績 | 担当課 |
|--|---------------------|---|---------------|
| <p>障がい者自立相談支援センターにおける各種業務</p> <p>○地域支援課における相談支援業務 障がい者の地域生活への移行を推進するため、ケアプラン等の作成支援や相談支援従事者研修等の人材育成を通じて、障がい者ケアマネジメントを総合的に推進し、地域生活を支援する。また、身体障がい者手帳及び療育手帳の交付を行う。</p> <p>○身体障がい者支援課における相談支援業務 身体障がい者更生相談所業務を行うとともに、来所が困難な障がい者の専門的相談に応じるため、巡回相談を実施する。 また、高次脳機能障がい支援普及事業(都道府県地域生活支援事業)を実施する。 (身体障がい者更生相談所の業務概要)[身体障害者福祉法第11条による設置] ・専門的相談指導(巡回リハビリテーション等の実施)、判定(医学的・心理学的及び職能的判定、自立支援医療判定、補装具判定)、巡回相談、地域リハビリテーション活動の推進、市町村職員研修、施設利用調整、市町村相互間の連絡調整・関係機関との連携・支援、広報・啓発を実施する。</p> <p>○知的障がい者支援課における相談支援業務 知的障がい者更生相談所の業務を行うとともに、知的障がいを伴う発達障がいへの支援に取り組む。 (知的障がい者更生相談所の業務概要)[知的障害者福祉法第12条による設置] ・専門的相談指導および判定(医学的・心理学的および職能的判定、療育手帳、生活相談、進路相談等)出張判定、市町村職員研修、施設利用調整、市町村相互間の連絡調整、関係機関(施設、養護学校等)との連携・支援、広報・啓発等を実施する。</p> | 20,054 | <p>—</p> <p>身体障がい者更生相談所における相談業務</p> <p>○相談件数 9,860件 来所 8,799件 巡回 1,061件</p> <p>○判定件数 9,477件 来所 8,387件 巡回 1,060件</p> <p>知的障がい者更生相談所における相談業務</p> <p>○相談件数 6,490件 来所 5,355件 巡回 1,135件</p> <p>○判定件数 11,334件 来所 9,577件 巡回 1,757件</p> | 障がい福祉室地域生活支援課 |
| <p>大阪後見支援センター運営事業 再掲【5-(1)-イ】 → P108参照</p> | (193,921) | 再掲【5-(1)-イ】 → P108参照 | 地域福祉推進室地域福祉課 |
| <p>福祉サービスに関する苦情解決事業 再掲【4-(1)-ア】 → P95参照</p> | (11,301) | 再掲【4-(1)-ア】 → P95参照 | 地域福祉推進室地域福祉課 |

| 事業名及び平成 22 年度事業概要 | 22 年度 予算額 (千円) | 平成 22 年度実績 | 担当課 |
|--|----------------------|--|----------------------------------|
| <p>障がい者地域生活支援事業</p> <p><都道府県> 障がい者の自立と社会参加を促進するため、下記の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○点訳奉仕員養成事業 ○朗読奉仕員養成事業 ○手話通訳者養成事業 ○要約筆記奉仕員養成事業 ○オストメイト社会適応訓練事業 ○盲ろう者通訳・介助者派遣事業 ○盲ろう者通訳・介助者養成研修事業 ○身体障がい者補助犬育成事業 ○身体障がい者自立支援事業 ○生活訓練等事業 など <p><市町村> 障がい者の自立と社会参加を促進するため、地域の実情に応じて市町村が選択実施する事業に要する経費を助成する。 (選択事業の種類)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ・レクリエーション教室開催等事業 ○コミュニケーション支援事業 など | — | <p><都道府県></p> <ul style="list-style-type: none"> ○点訳奉仕員養成事業 19 名 ○朗読奉仕員養成事業 10 名 ○手話通訳者養成事業 338 名 ○要約筆記奉仕員養成事業 57 名 ○オストメイト社会適応訓練事業 560 名 ○盲ろう者通訳・介助者派遣事業 派遣回数 延べ 9,428 回 ○盲ろう者通訳・介助者養成研修事業 26 名 ○身体障がい者補助犬育成事業 8 頭 <p><市町村></p> <ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ・レクリエーション教室開催等事業 ○コミュニケーション支援事業 などを選択実施 | 障がい福祉室自立支援課 障がい福祉室地域生活支援課 |
| <p>障がい者就労・生活支援の拠点づくり推進事業</p> <p>障がい者の職業的自立を実現するため、身近な地域で、就労面及び生活面での総合的な支援に向けた取組みを進めるため、府内各障害者就業・生活支援センターに生活支援を行う生活支援ワーカーを配置する。</p> | 122,724 | 障害者就業・生活支援センター 18 か所 | 障がい福祉室自立支援課 |
| <p>障がい者地域医療ネットワーク推進事業</p> <p>身近な地域で、障がい者が安心して医療を受けられるよう、医療機関の連携を図り、障がい者地域医療ネットワークを推進する。</p> <p>このため、障がい者地域医療の普及・啓発をはじめ、専門的治療が必要な合併症や二次障がい等に関する患者紹介等の円滑化、協力医療機関の拡大を図る。</p> | — | <ul style="list-style-type: none"> ○医療機関の連携による医療技術研修会の開催 ○障がい者医療ネットワークの整備・公表 ○障がい者医療の普及・啓発 | 障がい福祉室地域生活支援課 |
| <p>障がい者福祉作業所運営事業</p> <p>障がい者が通所する小規模な作業所に対して、市町村を通じて助成することにより、事業・運営の安定を図り、障がい者の社会参加と生きがいを促進する。</p> | 254,750 | 実施か所数 78 か所 | 障がい福祉室生活基盤推進課 |
| <p>小規模通所授産施設運営費等助成事業</p> <p>社会福祉法の施行により、従来より緩和された要件で設置が可能な「小規模通所授産施設」制度が創設された。今後、より一層作業所の認可施設への移行を促進することにより、在宅障がい者への支援を充実し、もって福祉の増進を図るため、市町村を通じて運営費の一部を補助する。</p> | 581,300 | 実施か所数 81 か所 | 障がい福祉室生活基盤推進課 |

| 事業名及び平成 22 年度事業概要 | 22 年度 予算額 (千円) | 平成 22 年度実績 | 担当課 |
|--|-----------------------------|---|-----------------------|
| 相談支援従事者研修事業 地域における複合的なニーズを有する在宅障がい者の生活を支援する相談支援従事者の養成を図る。 | 7,678 | ○相談支援従事者初任者研修 5日間課程 修了者数 203 名 2日間課程 修了者数 321 名 1日間課程 修了者数 58 名 基礎研修 修了者数 174 名 ○相談支援従事者現任研修 修了者数 112 名 | 障がい福祉 室地域生活 支援課 |
| 地域交流事業 在宅精神障がい者が、地域住民との交流グループを形成し、交流することで、自立と社会参加への意欲を養成し、精神障がい者に対する理解と協力を広げる。 | 5,430 | 支援対象グループ 16 グループ | 障がい福祉 室自立支援 課 |
| ホームヘルパー派遣事業 常時介護を要する重度の障がい者等のいる家庭を訪問し、日常生活の介護等を行う市町村に対して補助を行う。(実施主体: 市町村) | 4,598,311 (障がい児 等を含む) | 実施市町村数 43市町村 | 障がい福祉 室地域生活 支援課 |
| 身体障がい児(者)短期入所事業 障がい児(者)のいる家庭において、保護者等が疾病、出産等により介護することが困難になった時、施設でショートステイを行う市町村に対して補助を行う。(実施主体: 市町村) | 500,272 (障がい児 等を含む) | 実施市町村数 43市町村 | 障がい福祉 室地域生活 支援課 |
| 大阪府障がい者社会参加促進センターへの助成 (社福)大阪障害者自立支援協会が管理する同センターの運営を補助し、障がい者の主体的な社会参加を広域的にバックアップすることにより、障がい者福祉の増進を図る。 | 1,995 | (社福)大阪障害者自立支援協会が管理する左記センターの運営を補助し、障がい者の主体的な社会参加を広域的にバックアップすることにより、障がい者福祉の増進を図った。 | 障がい福祉 室自立支援 課 |
| 障がい者(児)施設等施設整備事業 ○ 社会福祉法人等が行う障がい者(児)施設等やケアホーム・グループホームの整備に対して助成する。 ○ 既存の入所施設が新体系サービス事業所に移行する際等に、施設退所者の地域の受入先であるケアホーム・グループホームの創設に必要な費用を補助し、障がい者の地域移行を推進する。 ○ ケアホーム・グループホーム(自己所有物件)のバリアフリー化のための工事費に対して補助し、障がい者の自立した生活を支援する。 | 555,093 | ○施設整備補助 障がい福祉サービス事業所 創設 6 施設 大規模修繕 1 施設 ○ケアホーム・グループホーム の創設 4 施設 大規模修繕 1 施設 | 障がい福祉 室生活基盤 推進課 |
| 大阪府新体系移行時特別設備等整備事業 ○ケアホーム・グループホーム(賃貸物件)のバリアフリー化のための工事費に対して補助し、障がい者の自立した生活を支援する。 ○ 就労移行支援、就労継続支援等新体系サービスに必要な設備(備品)購入費を既存の施設に補助し、新体系サービス事業所への円滑な移行を図る。 | 153,750 | 施設・設備整備補助 ○ケアホーム・グループホーム のバリアフリー化改修 26 施設 ○設備(備品)購入補助 23 施設 | 障がい福祉 室生活基盤 推進課 |

| 事業名及び平成22年度事業概要 | 22年度 予算額 (千円) | 平成22年度実績 | 担当課 |
|---|-----------------------|--|----------------|
| 大阪府社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金事業 ○ 国から交付された社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金を活用し、社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金を造成し、耐震化整備及びスプリンクラー整備を行った社会福祉法人に対して整備補助金を交付する。 | 1,108,018 | ○耐震化改修5施設 ○スプリンクラー整備4施設 | 障がい福祉室生活基盤推進課 |
| 身体障がい者及び知的障がい者医療費助成事業 身体障がい者及び知的障がい者の医療費について、市町村が実施する医療費助成事業に対して補助を行う。(実施主体:市町村) ○1～2級の身体障がい者手帳所持者 ○重度の知的障がい者 ○中度の知的障がい者で身体障がい者手帳所持者。 ただし、障がい基礎年金(全部支給停止)の所得制限を準用(単身の場合:本人所得462万1千円以下)。 ○一部自己負担額 1医療機関あたり 入通院各500円/月(月2日限度) ※1ヶ月あたり自己負担限度額2,500円 | 6,248,168 | 対象者数:64,601人 | 国民健康保険課 |
| 重度障がい者等住宅改造助成事業 重度障がい者等が住みなれた地域で自立し、安心して生活できる基盤づくりを推進するため、住宅改造への助成を実施する市町村に対して補助を行う。 | 63,814 | 補助件数 32市町村 256件 | 障がい福祉室地域生活支援課 |
| 居宅介護従業者(障がい者ホームヘルパー)養成研修事業 訪問介護員養成研修修了者を対象に居宅介護従業者養成研修(2級課程)を実施し、居宅介護従業者が行う業務に必要な知識と技術の習得を図る。 | 3,167 | ○居宅介護従業者養成研修修了者 70名 | 障がい福祉室地域生活支援課 |
| 精神障がい者社会復帰施設の運営助成 精神障がい者社会復帰施設に対する運営費を助成する。 | 507,218 | 運営助成対象施設 生活訓練施設 10か所 通所授産施設 4か所 福祉ホームB型 3か所 | 障がい福祉室生活基盤推進課 |
| 精神障がい者共同生活援助・共同生活介護事業 地域においてグループホーム・ケアホームでの生活を望む精神障がい者に対し、日常生活における援助等を行うことを目的として市町村が行う事業に対して補助する。 | 276,518 | 実施市町村数 38市町 | 障がい福祉室生活基盤推進課 |
| 精神障がい者短期入所事業 精神障がい者が居宅において介護等を受けることが一時的に困難となった場合等に、施設を一時的に入所利用し、精神障がい者及びその家族の福祉の向上を図ることを目的として市町村が行う事業に対して補助する。(実施主体:市町村) | 500,272 (障がい児等を含む) | 実施市町村数 24市町 | 障がい福祉室地域生活支援課 |
| JOBプラザOSAKA事業 再掲【5-(1)-エ】 → P111参照 | (82,120) | 再掲【5-(1)-エ】 → P111参照 | 雇用推進室 雇用対策課 |

(3)すべての人にやさしいまちづくりの推進

| 事業名及び平成22年度事業概要 | 22年度 予算額 (千円) | 平成22年度実績 | 担当課 |
|---|---------------------|--|--------------------------------------|
| ア 福祉のまちづくりの推進 | | | |
| 福祉のまちづくりの推進 「大阪府福祉のまちづくり条例」及び「大阪府建築基準法施行条例」に基づき、障がい者、高齢者や妊婦をはじめとするすべての人が自由に移動し、社会参加できる福祉のまちづくりを推進する。 ○新設、既存の都市施設の整備・改善の促進 ○鉄道駅バリアフリー化設備整備費補助金交付 等 | 98,514 | ○都市施設の整備の促進 新設設置の事前協議件数 321件 整備基準適合証交付件数 10件 (適合証交付制度は、平成21年10月の条例改正に伴い、平成21年9月末で終了。これに伴い、22年度の件数については平成21年9月末まで及び経過措置分の件数。) ○鉄道駅バリアフリー化設備整備費補助金交付 補助実績:3駅6基 ○福祉のまちづくり条例において、一定の用途・規模の建築物を設置する際に、ベビーベッド・ベビーチェアの設置を義務化。 | 障がい福祉室 障がい福祉企画課 建築指導室 建築企画課 |
| 府営公園新ハートフル事業の推進 新バリアフリー法にもとづき、高齢者や障がい者などすべての府民の利用に配慮した公園施設の改修を行うため、事業計画を策定する。 | — | 新バリアフリー法の施行に伴い、施設の適合状況等の調査を実施した。 | 公園課 |
| 安全で人にやさしい府道緑化事業の推進 安全で人にやさしい緑の道づくりとして高齢者、障がい者の方に配慮した緑化の推進に努める。 | — | 大阪東大阪線・堺泉北環状線において実施した。 | 公園課 |
| 高等学校福祉整備事業 「福祉のまちづくり条例」の整備基準に基づき、府立高等学校4校にスロープや階段手すりの設置、便所の改修等の施設整備を行う。(平成6年度～) また4校に障がい者用エレベーターの整備を行う。(平成4年度～) | 151,869 | ○ 総合対策工事 4校(渋谷、茨木工科、泉陽、伯太) ○ 障がい者用エレベーター整備工事等 ・整備工事 4校(山田、門真西、和泉総合、芦間) ・設計[23年度整備予定校] 5校(住吉、北千里、三島、伯太、吹田) | 教育委員会 事務局施設課 |
| 支援学校福祉整備事業 「福祉のまちづくり条例」の整備基準に基づき、府立支援学校にスロープや階段手すりの設置、便所の改修等の施設整備を行う。(平成6年度～) | 49,272 | ○ 総合対策工事 1校(岸和田支援(第二期)) | 教育委員会 事務局施設課 |
| 福祉のまちづくり啓発事業 府民一人ひとりがすべての人にやさしいまちづくりに取り組む気運を盛り上げるとともに、府民参加による福祉のまちづくりの推進を図る。 | — | 同左 | 障がい福祉室 障がい福祉企画課 |

| 事業名及び平成22年度事業概要 | 22年度 予算額 (千円) | 平成22年度実績 | 担当課 |
|--|---------------------|---|----------------|
| イ 住宅・住環境の整備 | | | |
| あいあい住宅の供給 高齢者をはじめ、誰もが住みやすいように、浴槽部分の落とし込み、浴室・便所の手すり設置、住戸内部の段差解消等に加え、3ヶ所給湯方式の採用、洗面所・便所等の面積拡大等を行った「あいあい住宅」を供給する。 供給戸数:約2,368戸 | 2,299,328 | 供給戸数:2,161戸 | 住宅経営室 住宅整備課 |
| 府住宅供給公社による高齢者対応住宅の供給 構造等を配慮した高齢者対応住宅を供給する。 公社賃貸住宅建替予定戸数:650戸 | — | 公社賃貸住宅建替戸数:650戸 | 居住企画課 |
| 車いす常用者世帯向け(MAIハウス)の供給 入居者の障がいの程度・内容に配慮し、入居者の身体的特性に基づき、浴槽や便器の選択、手すりの設置など、細部を設計する特別設計(ハーフメイド方式)による府営住宅を供給する。 供給戸数:26戸 | 44,564 | 供給戸数:34戸 | 住宅経営室 住宅整備課 |
| シルバーハウジングの供給 高齢者単身・夫婦世帯が、自立して安全かつ快適な生活が営めるよう、市町村の福祉サービスが受けられる住宅を供給する。 | — | 同左 | 住宅経営室 住宅整備課 |
| 府営住宅福祉世帯向け募集制度の活用 府営住宅の全募集戸数の約6割を別枠で高齢者世帯、障がい者世帯、母子世帯、単身者世帯などを対象に福祉世帯向け募集を行う。 | — | 福祉世帯向け募集住宅 供給戸数 :1,521戸 (母子世帯、高齢者世帯、障がい者世帯、単身者など) | 住宅経営室 経営管理課 |
| 配偶者からの暴力被害世帯の入居 配偶者からの暴力被害の証明を公的機関から受けた場合は、府営住宅総合募集の福祉世帯向け募集住宅について、「母子世帯に準じる状況にある世帯又は単身者世帯」として申し込み可能とする。 | — | 平成22年度当選・入居件数6件 | 住宅経営室 経営管理課 |
| 府営住宅を活用したDV被害者向け一時使用住戸の提供 府営住宅を活用し、配偶者からの暴力被害者が一時使用するための住戸の提供を行う | — | 使用可能住宅:2戸 (平成18年1月設置) | 住宅経営室 経営管理課 |
| DV被害者自立支援(ステップ・ハウス)事業 再掲【6-(2)-ア】 → P123参照 | (—) | 再掲【6-(2)-ア】 → P123参照 | 子ども室 家庭支援課 |
| 既存府営住宅の高齢者向けへの改善 既存府営住宅の住戸内について、室内段差の解消や手すりの設置等を行う等、高齢者・障がい者の負担を軽減するための住環境の整備を行う。 改善戸数:880戸 | 517,042 | 改善戸数:890戸 | 住宅経営室 施設保全課 |
| 既存府営中層住宅へのエレベーター設置 既存府営中層住宅における高齢者などの昇降困難者の利便性・安全性の向上を図るため、エレベーターの設置されていない中層耐火住宅にエレベーターを設置する。 中層エレベーター設置基数:40基 | 543,968 | 中層エレベーター設置基数: 40基 | 住宅経営室 施設保全課 |
| 車いす常用者世帯向け住宅への改善 車いす常用者の生活環境の整備を図るため、既存の府営住宅にスロープ等の設置や浴室・便所等の改善などを行う。 改善戸数:4戸 | 47,944 | 改善戸数:4戸 | 住宅経営室 施設保全課 |
| 府営住宅の団地内バリアフリー化 団地内の屋外主要道路及び住棟周りの段差について、スロープや屋外手すりを設置する。 設置団地数:5団地 | 62,641 | 設置団地数 :5団地 | 住宅経営室 施設保全課 |

| 事業名及び平成22年度事業概要 | 22年度 予算額 (千円) | 平成22年度実績 | 担当課 |
|--|---------------------|---|------------------------|
| ふれあいハウジングの推進 府営住宅において、良好な団地コミュニティの形成によって自治会活動の活性化を図るため、団地内維持管理活動、サークル活動等を実施する既存集会所の改修等を行う。 改修等実施団地:4団地 | 41,873 | 改修等実施団地:4団地 | 住宅経営室 施設保全課 |
| 長寿社会に対応した民間賃貸住宅建設への誘導 あらゆる年齢の健常者も含めて、高齢化に伴い、身体的機能が低下した場合でも支障なく住み続けられ、自立した生活を営めるよう配慮した「長寿社会対応住宅推進基準」を設け、住宅金融支援機構を活用して、賃貸住宅を建設する方で府の定める条件を満たす方に対し、利子補給を行う。 | 25,164 | 利子補給件数:20件 367戸 | 居住企画課 |
| 高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業 高齢者の安全で安定した居住の確保を図るため、高齢者向け優良賃貸住宅を供給する民間の土地所有者、地方住宅供給公社等に対し、建設及び改良に要する費用の一部と家賃の減額に要する費用に対して補助することにより、高齢者が低廉な家賃で入居できる優良な賃貸住宅の供給を促進する。 | 891,342 | 供給計画認定戸数 民間分:2団地 78戸 公社分:2団地 134戸 計:4団地 212戸 | 居住企画課 |
| ウ 安全・安心なまちづくりの推進 | | | |
| 地域安全センターの設置促進事業 小学校の余裕教室等を活用した地域の安全活動拠点として、「地域安全センター」の整備を促進し、子どもの見守り活動・地域防犯活動の活性化を図る。 | — | ・地域安全センター設置校区数 92小学校区 | 青少年・地域 安全室治安 対策課 |
| 街頭犯罪多発地域防犯カメラ設置補助事業 犯罪が多発している地域(駐輪場等)に犯罪抑止効果の高い防犯カメラの設置を進める。 | — | — | 青少年・地域 安全室治安 対策課 |
| 青色防犯パトロール推進事業 青色回転灯を装備した車両による自主的な防犯警戒活動を緊急雇用創出基金事業の一環として実施する。 | 295,296 | ・青色防犯パトロール自動車台数 最終33台 ・府内街頭犯罪多発地域に配置 ・午後10時～午前5時に実施 | 青少年・地域 安全室治安 対策課 |
| 安全キャンペーンの展開 府民の安全に対する危機意識を高めるため、「ひったくり」、「街頭犯罪」、「侵入盗」に焦点をあて、府域全域にわたる安全キャンペーンなどの啓発イベントを展開する。 | 333 | ・安全キャンペーン(10月) 通天閣前 ・懸垂幕等による啓発 ・ひったくり防止デー(毎月11日)での啓発 | 青少年・地域 安全室治安 対策課 |
| 「安全なまちづくり」に関する情報の提供 府民一人ひとりの安全なまちづくりに対する意識啓発を図るため、ホームページ等を利用して、「安全なまちづくりに関する情報」を幅広く提供する。 | — | ・ホームページを利用した情報提供 | 青少年・地域 安全室治安 対策課 |
| ボランティア団体の表彰 地域における安全なまちづくりを推進するため、地域で安全なまちづくりに熱心に取り組んでいる防犯ボランティア団体を表彰し、防犯ボランティア活動の活性化を推進する。 | — | 表彰式:平成22年10月16日 (安まちフェスタにて) 表彰団体:6団体 | 青少年・地域 安全室治安 対策課 |
| 地域安全マップ利用サービス事業 通学路等における防犯や交通安全上の要注意箇所情報等の共有を図る電子地図システムを活用することにより、情報の共有化を進め、子どもの安全確保に資する。 | 2,974 | 登録者数:小学校の保護者等 約24万人 (平成23年3月現在) | 青少年・地域 安全室治安 対策課 |

| 事業名及び平成22年度事業概要 | 22年度 予算額 (千円) | 平成22年度実績 | 担当課 |
|---|---------------------|---|---|
| 道路照明灯更新事業 歩道の照度向上を考慮した道路照明灯の更新を行い、ひったくり等の犯罪の防止に努める。 | 34,170 | 歩道の照度向上に考慮した道路照明灯の更新を行った。 大阪中央環状線他 900本 | 交通道路室 道路環境課 |
| 歩車道分離柵設置事業 府内一円において、歩車道分離柵の設置等を行うことにより、歩行者の交通安全と併せ、ひったくり等の犯罪の防止に努める。 | 16,000 | 歩車道分離柵を設置し、車道からの自転車や二輪車によるひったくり等の犯罪の防止に努めた。 (旧)大阪中央環状線他 10, 100m | 交通道路室 道路環境課 |
| 園路(生活路)の安全性の確保 府営公園において、普段から生活路、通学路として利用されている園路と、駐車場などの照度及び見通しを確保し、安全性の向上に努める。 | — | 服部緑地において、便所照明の改修を行い、照度を確保した。 | 公園課 |
| 街頭犯罪・侵入犯罪抑止総合対策の推進 ひったくり、路上強盗等の街頭犯罪及び住宅を対象とした侵入窃盗を防止するため、防犯環境の整備、犯罪被害に遭わないための防犯器具の普及、府民に地域の犯罪や防犯に係る情報の提供などの各種の施策を講じるとともに、犯罪検挙のさらなる推進を図る。 | — | ○平成22年中の街頭犯罪の認知件数 79, 864件 (前年対比 - 14, 661件、 -15. 5%) ※11年ぶりに全国ワーストワン返上 ○平成22年中のひったくりの認知件数 2, 136件 (前年比 -1, 032件 -32. 6%) ※35年ぶりに全国ワーストワン返上 ○平成22年中の住宅対象侵入窃盗の認知件数 5, 118件 (前年対比 -720件、 -12. 3%) | 警察本部 警務部 警務課 犯罪対策室 警察本部 生活安全部 府民安全対策課 警察本部 刑事部 捜査第三課 |
| 「こども110番」運動の推進 「こども110番」運動の一層の推進を図るため、「動く」「教える」「声かける」を基本とした市町村の取組を支援するとともに、8月を「こども110番」月間と定め、企業や関係団体の協力・市町村との連携により、地域イベント等で運動の啓発を行う。 (事業主体：青少年育成大阪府民会議) 警察では、各種防犯教室、防犯訓練等で、「こども110番」運動の周知を図るなど積極的に支援する。 | — | ○こども110番の家 ・府内市町村に対し掲示用のタペストリー1万枚配付(寄贈) (平成23年3月末時点登録家庭・店舗・事業所：145, 485軒) ○動くこども110番 車両貼付用ステッカー、啓発用チラシ、対応マニュアル等を協力事業者に対し配布 (平成23年3月末時点登録車両台数：116, 432台) ○警察では、各種防犯教室、防犯訓練等で、「こども110番」運動の周知を図るなど積極的に支援した。 | 青少年・地域安全室治安対策課 警察本部 生活安全部 府民安全対策課 |
| 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備し、安全で安心できる学校を確立するため、登下校時の通学路における子どもの見守り活動等に従事する学校安全ボランティア(学校安全見まもり隊)に対して、警察官 OB 等の地域学校安全指導員(スクールガード・リーダー)を配置し、小学校区を巡回することで、子どもの安全見まもり隊の活動を支援・援助を行う。 | 24,766 | 同左 ○22市町村に37名のスクールガード・リーダーを配置 | 市町村教育 室児童生徒 支援課 |

| 事業名及び平成 22 年度事業概要 | 22 年度 予算額 (千円) | 平成 22 年度実績 | 担当課 |
|---|----------------------|--|--------------------------|
| まちぐるみ子ども安全対策事業 警察 OB を子どもの安全見まもり隊サポーターとして雇用し、府内の各小学校区で行われている地域住民による子どもの安全見まもり隊活動を支援し、活動を継続・活性化させるとともに、見まもり隊活動に参加できない地域住民や学習塾等の事業者に対して、出来る範囲で子どもの安全を見守るよう働きかけを行い、まちぐるみで子どもを見守る活動を促進する。 | 42,148 | H22 年中の支援活動回数 2,786回 (前年度対比 +269回、+10.7%) | 警察本部 生活安全部 府民安全対策課 |
| エ 男女のニーズの違いに配慮した防災・復興対策の推進 | | | |
| 男女のニーズの違いに配慮した防災・復興対策の推進 防災知識の普及啓発や訓練実施の際には、被災時の男女のニーズの違いなど男女双方の視点に十分配慮することを、大阪府地域防災計画に位置付けている。また、避難所の管理運営にあたって男女のニーズの違いに配慮することについて、大阪府地域防災計画及び避難所運営マニュアル作成指針に位置付けており、市町村の計画改正やマニュアル作成の支援・促進を通じ、その実施を市町村に働きかける。 | — | 同左 | 危機管理室 |